

# 議 会 だ よ り

おおやまざき



第 39 号  
 発 行  
 平成19年3月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒 618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地 ☎ (075) 956-2101



## 12 月定例会において所信表明を述べる真鍋町長

町の  
花／鳥／木



さくら



うぐいす



赤 松

3月		2月		3月定例会の日程(予定)
28日	28日	28日	28日	
閉会	閉会	開会	開会	
				8日 本会議(一般質問)
				9日 本会議(一般質問)
				12日 予算特別委員会
				13日 予算特別委員会
				14日 予算特別委員会
				15日 予算特別委員会
				16日 総務産業常任委員会
				19日 建設上下水道常任委員会
				20日 文教厚生常任委員会
				22日 第二外環状道路等対策特別委員会

平成18年12月

# 第 四 回 定 例 会

第四回定例会は、十二月八日から十二月二十日まで、十三日間の会期で開かれました。今定例会には町長から、一千六百三十六万七千円を追加して総額四十八億一千五百二十二万五千円とする一般会計補正予算案や大山崎町立老人福祉センター長寿苑の指定管理者の指定に関する条例の制定案など十議案が提出されました。議案についてはそれぞれ関係委員会に付託して慎重に審査を行い、最終日の本会議で原案どおり承認・可決しました。



指定管理者制度が導入される老人福祉センター長寿苑

こんなことが決まりました

【承認した議案】

- ▼ 消防団の設置等に関する条例等の一部改正
- ▼ 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

【原案可決した議案】

- ▼ 町立老人福祉センター長寿苑の指定管理者の指定
- ▼ 京都府自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府自治会館管理組合規約の変更
- ▼ 京都府市町村職員手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村職員組合規約の変更
- ▼ 京都府市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- ▼ 京都府後期高齢者医療広域連合の設置
- ▼ 平成18年度一般会計補正予算（第4号）
- ▼ 平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ▼ 平成18年度水道事業会計補正予算（第2号）

【採択した請願書】

- ▼ 私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書
- ▼ 鏡田東部住宅地域の建造物の高さ規制の請願書

【採択した陳情書】

- ▼ 大山崎町老人クラブ援助・育成・指導についての陳情書

【不採択とした陳情書】

- ▼ 大山崎町の保育環境の維持、継続を求める陳情書

町政を問う

一般

質問

一部要旨

12月定例会では12議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたしました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

### 江下 伝明議員

Q 町長の党籍について  
A 一貫して共産党に在籍している

問 真鍋宗平町長は現在、共産党員ですか。

答 一九七〇年代はじめに共産党に参加して以来、今日まで一貫して共産党に在籍している。

【水道料金値上げについて】

問 (1)料金値下げは何時実施されるのか。(2)1ヶ月当たり30立方メートル使用標準家庭では、何円値下げになるのか。

答 (1)及び(2)平成15年12月に町議会が京都府知事に出された要望書の主旨に沿いながら、水量について、手順を踏んで早期に交渉の一步を踏み出した。料金問題は、その到達の上に議論の段階となる。

【町財政運営について】

問 (1)町長の財政再建策について①財政赤字を着実に解消する具体的施策は如何に。②暮らしを下支えする具体的施策は如何に。(2)介護保険料、国民健康保険税の特別減免について問う。  
①実施時期は何時になるのか。  
②特別減免の実施額はいくらになるのか。

答 (1)集中改革プランを継続していく中で、その実施計画において必要な補正を行い、今回の選挙結果において示された民意を盛り込んでいきたい。具体的

的施策については、今後の理事

者査定において、具体化を図っていききたい。(2)介護保険料減免に関する国指導の制約もあり、町の現在の財政状況のもとでは難しいと判断せざるを得ない。国保税については、減免対象範囲および減税額は、地方税法の規定によるものであり、現状では困難である。

【自然環境の保全と再生について】

問 (1)開発指導要綱の運用について①開発業者による開発周辺住民への説明責任についての考えは。②町の指導に誠意を示さない業者の取り扱いは。(2)町長の選挙公約について①自然環境を保全する具体的施策を問う。  
②自然環境を再生する具体的施策を問う。

答 (1)①地元自治会・町内会を対象としており、説明範囲および方法等については、開発場所・面積・用途等により個別に協議している。(1)②文書により改善指導を行っている。今後、施工計画書等の提出を求めるよう対応を検討していきたい。(2)

①②総合計画の基本テーマを実践的に活かそうとする上で、インタージャンクションの存在とその影響を現実に認識し、考慮することが不可欠の要素となつていことを指摘して置きたい。緊急の懸案に対する作業が一段落を見た後、多様な観点からの総合的な理解を得るために、本格的な検討を準備して行きたい。「自然環境の保全と再生」に対する基本的な考えとしては、

### 山本 芳弘議員

Q 中学校移転補償にかかる公約について  
A 住民要求に沿うよう最大限の努力を傾ける

問 (1)選挙公報には、「原因者である西日本高速道路(株)の全額負担と責任で行う、この町と国、

京都府、西日本高速道路(株)の4者での約束を守らせ、良好な教育環境を回復します」との記載があったのか。②この「約束」の文書を読み上げて、答弁をいただ

きたい。③明るい民主町政の会(2006年10月13日号)に「真鍋宗平は提案します」として、「約束をもとに補償協議を修正します」とされている。この「修正」の意味をお聞きしたい。(2)

明るい民主町政の会(10月30日)では「中学校・町が10億円近くの建替費用を負わされかねない」

地域社会と深く関わりながら、人も生態系を構成している一員であることをしっかりと認識したうえで、多様な自然環境の保全と生物の多様性の確保に努めつつ、自然とのふれあう場や機会を創造していくことである。また、保全・再生にあたっては、既に様々な自主的な自然保護等の活動をされている各種活動団体の皆さんからも、広くお知恵をお借りしながら進めていきたいと考えている。

【選挙のあり方について】

問 選挙本番と変わらない事前活動についての所感を問う。

答 今回の選挙における諸活動は、いずれも適正におこなわれ、活発な論戦は有権者の判断に寄与したものと考えている。

と説明されている。この10億円の根拠は。

答 (1)①②本年6月9日に行われた町と「大山崎中学校移転を考える住民の会」との懇談会において、町広域道路対策室から「平成8年8月に現中学校の東側に再構築(現物補償で全面移転)を4者で合意した。」と、

確認文書はないが、口頭による一定の「約束」があったことが説明されたと伺っている。(1)③平成18年8月29日に「確認書」が締結されたことを新聞報道で知り、確認内容の詳細を把握して、以後の協議において、住民要求に沿うよう最大限の努力を傾けることを念頭に、先立つ「約束」の内容に即して「修正」の道を探ることを選挙戦に向けての主張として取り上げたものである。(2)積算は「全面建替えによる。新校舎、体育館等の面積は現行を前提とする。技術棟、プールは補償対象から除外する。耐用年数は60年とし、減耗分は補償対象とせず。校舎、体育館等の建替え費用は町設定の20億円を前提とし、建築費用の持ち出し分は国が1/2を補助するものと想定」などを想定し、根拠としたものである。これにグラウンド・外溝の整備費、現行床面積相当の解体費、さらに全体の5%程度の事務費を加え、以上を積算し、表記したものである。

【児童虐待死事件について】

問 長岡京市内において、悲惨な児童虐待死事件があった。この教訓から町はどのような教訓を得、当町の事例に即して取組みを改善したのかをお聞きたい。

**虐待のサイン**  
「虐待を受けている子どもは、サインを送っています」



- ・不自然な傷や打撲の跡がある。
- ・着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- ・表情が乏しい。
- ・おどおどしている。
- ・落ち着きがなく、乱暴になる。
- ・親を避けようとする。
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる。

答 教訓としては、要保護児童となったケースについては、家庭の継続的なフォローが必要。住民・行政・児童相談所等関係機関の情報共有と見守り、予防活動の必要性、情報の連絡先の明確化等々である。そこで本町としては、①要保護児童の状況を再度点検するよう保育所や保健師には指示し、状況を確認した。②民生児童委員協議会の定例会で情報提供等のご協力をお願いした。③庁内の児童虐待防止関連部室長会議を開催し、担当部署の確認と連携、組織づくりについて協議した。④12月広報に虐待のサインや窓口について啓蒙の広報をした。⑤児童福祉法にも規定され、連携及び情報の共有、保護等を目的とした「要保護児童対策地域協議会」を今年度中に設置できるように努力している。

北村 吉史議員

Q 町長の政治姿勢について  
A 各人それぞれの自由な判断を妨げることはない

問 (1)真鍋町長は共産党員か。(2)様々の式典・行事等での国旗・国歌に対するお考えは。

答 (1)1970年代はじめに共産党に参加して以来、今日まで一貫して共産党に在籍している。(2)国旗を掲出し、国歌を演奏するにあたっては、従来どおり、その対応にかかわる各人それぞれの自由な判断を妨げることはない。国歌は斉唱する。

【町長選挙での公約について、その1】

問 (1)水道料金値下げに関して、具体的な手法とは。(2)具体的なタイムスケジュールは。(3)具体的な値下げ幅は。(4)19年度以降一般財源を投入する考えなのか。(5)京都府との協議をいかにお考えなのか。

答 (1)②及び③平成15年12月に町議会が京都府知事に出された要望書の主旨に沿いながら、水量について、手順を踏んで早期に交渉の一步を踏み出したと考えている。料金問題は、その到達の上に議論の段階となると考えている。(4)健全化の取り組みの進み具合にもよるが、水道事業の健全化が図れるまでの間は、繰り入れも検討せざるを得ないと考えている。(5)町水道

事業の健全化に向け、京都府のご理解を得るよう努力していきたい。

【町長選挙での公約について、その2】

問 (1)大山崎中学校の移転に関して、町が10億円近くの建替え費用を負わされかねないと言われていたが、その根拠はいかに。(2)本年8月29日の事業者との確認書に関して、これをホゴにされるのか、そのお考えは。

答 (1)民主町政の会の積算では「全面建替えによる。新校舎、体育館等の面積は現行を前提とする。技術棟、プールは補償対象から除外する。耐用年数は60年とし、減耗分は補償対象とせず。校舎、体育館等の建替え費用は町設定の20億円を前提とし、建築費用の持ち出し分は国が1/2を補助するものと想定」などを想定し、根拠としたものである。これにグラウンド・外溝の整備費、現行床面積相当の解体費、さらに全体の5%程度の事務費等を加え、以上を積算し、表記したものである。(2)町が事業者と交わした確認書が、移転にかかるプログラムにおいて、どのような制約条件となるかについても十分承知する段階

ではないが、基本的には、町負担を回避した中学校再構築を望む住民の要求を尊重しながら、協議経過をよく認識し、対応していきたい。

【町民のスポーツ振興と健康増進に関して】

問 総合型スポーツクラブの今後の運営、予算措置に関するお考えは。

答 活動資金を会員の会費で賄いながら自主運営となることから、スポーツ振興行政として、これからもクラブ運営に積極的に支援していきたい。具体的には、活動拠点となるクラブハウスの確保、学校体育施設および町体育館の使用料の減免措置、学校開放に係る管理業務の委託等により、クラブ運営に係る財源の確保を図っていきたい。

【児童の通学路に関して】

問 西国街道における歩道に民家の植栽がかなり出ており、交通量が増え危険である。町としての指導はいかに。

答 町広報誌を利用した啓蒙のほか、府道西京高槻線であり、ますので、道路を管理している京都府乙訓土木事務所に安全交通を確保していただくよう要望していきたい。

# 朝子直美議員

## Q 介護保険制度の改正による支援について A 現状把握に努めたい

問 (1)介護認定が軽度の方であつても、介護ベッドの必要の人がこれまでどおり利用できる

国に要望すべきだと思ふが、いかがか。(2)介護用ベッドが必要にもかかわらず、保険の対象外となつたため、自費でレンタルするか、あるいは中古ベッド等を購入することで対応されている方が多くおられる。経済的な負担を軽減する町独自の施策が必要と思ふがいかがか。

答 (1)現状を把握したうえで検討していきたい。(2)町独自の支援策については、現状把握に努めたい。

### 【障害者自立支援法導入に伴う利用者の負担と軽減について】

問 (1)利用する通所施設や必要な福祉用具を「益」として、原則1割負担を課す「応益負担」についてどのような見解をお持ちか。(2)所得保障をせずして負担を求める「障害者自立支援法」について、障害者本人や関係者の声を聞き、抜本的な見直しを国に求めていく必要があると思ふが、どのようにお考えか。

答 (1)特段の実態調査は行っていないが、今後、必要に応じて対応していきたい。(2)住民対話を推進し、生の声を直接聞き取りするシステムを構築したいと考えている。

### 【児童虐待への対応と課題】

問 (1)これまで町で発生した

町独自の軽減策が必要と思ふが、いかがか。

答 (1)低所得者に対するセーフティネットとして、負担能力に応じて1カ月の負担額が一定額を超える場合は、月額上限額が設けられている。(2)障害当事者の声を機会あるごとに府・国に届けることが、私の職責であると認識している、誠実に実行する。(3)各種サービスの利用者負担額を合算してから月額上限額に止める「総合上限制度」を設けて、負担が過重とならないように配慮している。

### 【福祉制度の変更に伴う実態調査】

問 (1)「介護保険制度の改定」や「障害者自立支援法の創設」

が住民にどのような影響を与えているのか、実態調査はされたか。(2)住民からの苦情や相談を待つのではなく、積極的に住民の生の声を聞く必要があると思ふが、いかがか。

答 (1)基本的な考え方は、地域住民の自主的な判断で決定されるものであるとの前提のもとに、地理的条件や人口密度、経済事情なども考慮しながら特色ある歴史や文化が守られ、住民サービスが低下しない限り、肯定的な考えを持っている。(1)地理的条件や歴史的な繋がりなどから、合併の枠組みとしては自然なものであると認識している。(2)これまで共同で取り組んできた経過を十分に踏まえ、今後共同して合併も含め共通する行政課題に取り組んでいき

# 西林哲人議員

## Q 乙訓2市1町合併について A 地域住民の自主的な判断で決定されることが前提

問 (1)町長の考え方について。①市町村合併について。②乙訓2市1町の合併について。(2)町長は、乙訓地域分科会の中で、今後2市2町のような関係を築いていくのか。

答 (1)子どもの人権を守るための取り組みについて。  
問 (1)家庭訪問や健診を通じて保健師が発見したケースが4件、児童相談所から2件、住民からの通報が3件である。要保護となったケースについては、ケース会議を開催し、処遇を検討した。(2)就学前まで継続して、子どもと親を見ていける母子保健体制をとっている。相談機関

の周知、各団体への協力要請を定期的継続的に実施していきたい。(3)子育て家庭が独立しないよう、子育て支援の充実を図っていききたい。(3)児童虐待は、子どもの人権を踏みにじるもので、子どもの人権を守るために「大山崎町人権教育・啓発推進計画」の推進を図っていききたいと考えている。

問 (1)町長の考え方について。

①市町村合併について。②乙訓2市1町の合併について。(2)町長は、乙訓地域分科会の中で、今後2市2町のような関係を築いていくのか。

答 (1)基本的な考え方は、地域住民の自主的な判断で決定されるものであるとの前提のもとに、地理的条件や人口密度、経済事情なども考慮しながら特色ある歴史や文化が守られ、住民サービスが低下しない限り、肯定的な考えを持っている。(1)地理的条件や歴史的な繋がりなどから、合併の枠組みとしては自然なものであると認識している。(2)これまで共同で取り組んできた経過を十分に踏まえ、今後共同して合併も含め共通する行政課題に取り組んでいき

問 (1)会議日数について①平成17年度決算で日額報酬が支払われた会議のトータル日数は。

答 (1)会議日数については①平成17年度決算で日額報酬が支払われた会議のトータル日数は。

問 (1)平成19年度よりヨーガOB会が使用している場所と時間に保健センターでの事業計画が何かあるのか。(2)保健センター内でのヨーガOB会の活動を中止させる理由は何か。

答 (1)①②審議会等の開催日数は31日で、午前・午後のどちらかで開催され、1日を通して行われた会議はなかった。(2)特別職員報酬等審議会の中で、近隣市町の報酬・類似団体の状況・社会情勢等を十分に勘案した答申をいただき、それに基づ

き定めたものである。(3)現在の金額は近隣市町と比較して、適切な金額であると考えている。

問 (1)平成19年度よりヨーガOB会が使用している場所と時間に保健センターでの事業計画が何かあるのか。(2)保健センター内でのヨーガOB会の活動を中止させる理由は何か。

答 (1)ヨーガOB会は月3回火曜日に集団指導室を使用されている。保健センターの事業として、健康相談・栄養相談を時々火曜日の午前中に実施しているが、集団指導室は使用できないので冬は寒いロビーで実施している。乳幼児健診も実施しているが、会場準備もヨーガ終了後あわただしくしている状況である。(2)一方的ではなく、両

の周知、各団体への協力要請を定期的継続的に実施していきたい。(3)子育て家庭が独立しないよう、子育て支援の充実を図っていききたい。(3)児童虐待は、子どもの人権を踏みにじるもので、子どもの人権を守るために「大山崎町人権教育・啓発推進計画」の推進を図っていききたいと考えている。

者が納得できるよう協議を続けているところであり、中止という考えは持っていない。

【田中央公園について】

問 (1)どのような剪定をされているのか。(2)公園内の電灯を明るくするにはどうですか。

答 (1)町管理公園は、都市公園・一般公園併せ45公園を管理しているが、いずれの公園も樹木の剪定を年1回としており、公園の利用や樹木の状況を見ながら実施している。(2)明るさについては、特に定めていないが、この公園については水銀灯を設置したときに近隣との協議により明るさを調整したものである。

【特殊建築物定期報告】

問 円団マンションの特殊建築物定期報告について、詳しい状況が分かればお聞きしたい。

答 円明寺ヶ丘団地の4階建については、特殊建築物の定期報告制度の対象の共同住宅に指定されており、3年に一度定期報告することになっている。多くの人が利用する特殊建築物等について、その所有者や管理者が、定期的に専門の技術者に建築物の防災や安全面について点検してもらい、その結果を京都府に報告することが京都府建築基準法施行細則により義務づけられている。

山本圭一議員

Q 町財政について  
A 財政再建を第一の課題として取り組む

問 (1)財政見通しでは、平成19年度においても相当大きな金額の歳入不足が見込まれる。このうちで、平成19年度の予算編成での収支のバランスをどのようにしようと考えているのか。(2)これまで行財政の自主再建のため、何とか最悪の状況を改善していこうと努力を重ねてこられたが、町長においては、今後、どのようなリーダーシップで財政再建に取り組んでいこうとされるのか、その決意をお尋ねしたい。

答 (1)現時点では新年度の国の地方財政対策・地方財政計画が示されておらず、国等の各種制度改正も今後明らかになるため、今後の予算編成に影響を及ぼすものであり、1月からの理事者査定において、財政収支のバランスについて考えを明らかにしたい。(2)町財政悪化の状況が慢性化しないように、任期4年の前半2年を財政再建を第一の課題と位置づけて取り組む覚悟である。

【保育所のあり方について】

問 (1)町の財政運営全体を見据えた中で、現状の保育所運営をどう考えているのか。(2)児童福祉懇話会での答申内容を具体

的にお聞きしたい。(3)懇話会の答申を踏まえた上で、今後の保育所のあり方についての所見を伺いたい。

答 (1)保育所経費の約9割近くが職員や臨時職員の人件費等であることから、集中改革プランにおいて、人件費を削減する手段として定員削減を行い、それにより行政のスリム化を図ることとし、類似団体比較において著しく超過する保育所部門の定員是正を行うこと、また、保育ニーズの充足、保育サービスの質的向上を目指すことを総合的に「保育所のあり方の見直し」として実施計画を掲げ、児童福祉懇話会に諮問し、検討をお願いしたところである。(2)答申内容については、こどもを取り巻

問 マスタープランの人口フレームは2万人もだが、水需要の誤りのもとであり、現実とかけ離れている。次期基本計画に向けて、先行的に再検討されているかどうか。  
答 平成23年度以降の5年間の計画である第3期基本計画策定の中で十分検討してまいりたい。

神原郁己議員

Q 2万人の人口フレーム再検討について  
A 第3期基本計画策定の中で十分検討する

く環境、町の財政状況、町の保育行政の現状と課題、今後の公立保育所のあり方の4つの構成になっている。「今後の公立保育所のあり方」では、少数意見として民営化ではなく公立3箇所を努力すべきとの意見もあったが、3箇所の施設は残り、その内1箇所を民営化していく方向で具体的に検討を進めるといってもよかった。(3)懇話会の答申を参考にしながら、地域の将来的発展の課題に対応してまいりたいと考えており、次世代の住民を支える施策の充実を目指し、住民合意の形成を図る従来の保育所運営の維持に努めてまいりたい。

問 何年も前から宙に浮いている遊休地について  
答 各用地の取得経過や諸条件などを十分精査、検討し、売却または地域での有効活用等について検討を進めていきたい。  
問 事務事業評価システムについて  
答 事務事業評価システムの導入についての考えは、  
問 住民ニーズに因應するための経営的視点からの合理的なシステムの構築や情報公開と話し合いの町政を基本に住民参加と連携の条件を広げるために役立つものと考えている。

【住民と職員の関係の再構築】

問 (1)住民の抱えている問題の解決に当たっては、職員が現場に足を運び、住民と問題を共有することが大切、是非実践して欲しい。(2)職員の意識改革にもなるので、職員による町内の商業調査の実施を求めたい。

答 (1)現地・現場主義というのは、一定従来より定着していることを認識しているので、今後もそれを継承のうえ徹底してまいりたい。(2)職員の意識改革を狙いとして、通常業務に支障を及ぼすことのないよう配慮しながら、様々な手法で工夫していきたい。

【鏡田東部などの住環境を守る課題】

問 (1)鏡田東部に14階建てマンションの計画があり、住環境を守る上で早急な対応が求められている、どう対応されるのか。

また、上位計画の都市計画マスタープランの変更を含めて、この地域の用途変更を求める。(2)鏡田東部の京都機工跡地に住宅建設の計画があるが、業者は町有地である用水路の半分を業者が提供を受ける旨の報告をしている。業者に提供しないことを明言して欲しい。(3)聖天さん前の白味才48番地の開発では、町は業者と覚書を締結しているが、近隣から厳しい批判が出されており、覚書締結の前提が崩れている。大幅な変更も避けられない事態であり、覚書を白紙に戻し、事前協議を再度行うべきと考えるがどうか。

答 (1)法や条例等を遵守し公平性を守る立場から、用途地域、都市計画法及び指導要綱の規定に適法・適合であれば開発協議を進めなくてはならない。今後都市計画上の問題として整理・検討してまいりたい。(2)用水路の付替えをしない開発計画の変更を検討していると開発者から方向性が示された。(3)計画内容が大幅に変更される場合には、再度、変更協議を行うことにな

り、その中で厳格に指導していく。

【通学路の安全確保】

問 (1)第一保育所前はクラックになっており、車が減速せず通過して大変危険である。障害物が見えるカラー舗装で減速効果が得られると思うので検討して欲しい。(2)根本的には、インタージャンクションに伴う問題であり、まちづくりの基本を安心して歩いて暮らせるまちなどと明確にして対応できるようにして欲しい。

答 (1)安全対策の一つの方法として、他の方法も含めて検討したい。(2)町内各道路に流入しないような対策を講じて、安全対策に努めたい。

【図書館の設置について】

問 (1)図書館条例を制定して、図書室を図書館とし、新しい図書館の準備室としてはどうか。

この準備室を中心に新しい図書館建設のロードマップを確立していただきたい。(2)蔵書のデータ化を求める。(3)職員を非常勤から専任の司書となるように手当てしていただきたい。

答 (1)人的な環境整備(再任司書)が必要であり、ただちに図書館にすることは困難である。(2)予算編成の重点施策として検討する。(3)今後の図書館整備計画の中で必要な体制を検討する。

森田俊尚議員

Q 中学校移転問題について  
A 住民の要求を尊重しながら、協議経過をよく認識し対応していく

問 (1)平成18年8月29日に4

者間で交わされた「確認書」の通り、大山崎中学校の再構築は可能であるのか。この確認書では、平成18年度内の補償契約の締結を目指し、平成21年度末までには再構築が既成することを目指すと確約されているので、この内容が変更にならないようお願いしたい。(2)減耗分も含め、町負担が10億円と真鍋町長は言われているが、その根拠は。(3)中学校の再構築問題が解決し、再構築する際、新校舎の生徒に関するセキュリティ対策をしつかり考慮していただきたいと思うが、いかがか。

答 (1)町が事業者と交わした確認書が、移転に関わるプログラムにおいて、どのような制約条件となるかについても十分に承知する段階ではないが、基本的には、町負担を回避した中学校再構築を望む住民の要求を尊重しながら、協議経過をよく認識し、対応していきたい。(2)積算は「全面建替えによる。新校舎、体育館等の面積は現行を前提とする。技術棟、プールは補償対象から除外する。耐用年数は60年とし、減耗分は補償対象とせず。校舎、体育館等の

建替え費用は町設定の20億円を前提とし、建築費用の持ち出し分は国が1/2を補助するものと想定」などを想定し、根拠としたものである。これにグラウンド・外溝の整備費、現行床面積相当の解体費、さらに全体の5%程度の事務費等を加え、

以上を積算し、表記したものである。(3)「大山崎中学校再構築に関するプロジェクト」を立ち上げるので、その中でセキュリティ等について十分検討していく。

【保育所民営化問題】

問 (1)児童福祉懇話会の答申

などは論外として、やはり現状のままの公設の保育所が何よりも当町にとって保護者は勿論、住民の望みであり、それを堅持することが町長としての使命であるとお考えになるのか。民営化反対の根拠は。(2)現状を堅持しつつ、更に優れた保育内容を充実されるのか、それとも現状こそ優れた保育内容であるとお考えか。

答 (1)最小の経費で最大の効果をあげるよう努めることが行政の責務であり、より少ない経費で同じサービスを提供できる方法があれば、その方法を検討

すべきであり、その方法が迅速かつ柔軟に対応できる点で優れているのであれば変えていくべきと考えている。公立の場合、民営化した場合、いろいろとメリット・デメリットが考えられるので、慎重に議論する必要があります。懇話会の答申を参考にしながら、地域の将来的発展の課題に対応してまいりたいと考えており、次世代の住民を支える施策の充実を目指し、住民合意の形成を図る従来の保育所運営の維持に努めたい。

(2)現在、町立保育所で定めている保育目標を実践するための活動を行っており、保護者からも信頼を受けているところであり、今後もより発展的に保育内容の充実を図っていく。

【五条本文差点改修工事】

問 この交差点を利用する住

民や児童・生徒は確実に増えつつある。今回の改修工事は、主に交差点での車の流れを円滑に運ぶことに注意が払われているように思うが、通学路としての安全対策はどうか。

答 交差点改良に伴い横断歩道の位置も少し変わり、横断距離も短くなり、歩行者の安全性が向上するものと考えている。

## 立野 満代議員

Q 30 人学級の実現について  
A 学校現場の意見を尊重し、府教育委員会と協議

**問** 少人数学級の実現を求め  
る取り組みは、父母・教育関係  
者をはじめ、多くの国民による  
署名など全国で粘り強く進めら  
れてきた。こうした運動を通じ  
て、国・文部科学省の対応にも  
変化が生まれ、少人数学級を実  
施する自治体が増えてきている。

(1)現在、少人数授業・チームテ  
ィーティング・少人数学級の選択  
は各市町村の教育委員会に委ね  
られている。是非とも少人数学  
級を選択していただき30人学級  
の実現に向けて取り組んでいた  
だきたいと考えているが、見解  
をお聞きたい。

**答** (1)少人数授業や少人数学  
級の選択については、一層効果  
的な教育を行うため、原則的に  
は、学校現場の意見を尊重しな  
がら、府教育委員会と協議を行  
い実施するものとされている。  
町教育委員会としては、その方  
針を受けて、各町立小中学校の  
独自性や児童生徒の現状等、指  
導方法の工夫改善において、校  
長の学校運営方針が十分に活  
用・尊重され、その中で少人数  
学校・少人数授業・チームティ  
ィーティング等を実施している。少  
人数授業の編成方法等について  
は、各学校における「年間指導

計画」や児童生徒の現状等に基  
づき、グループ編成やチームテ  
ィーティングの特性を効果的に生  
かし、やる気を起こさせる指導  
方法の工夫改善に向けての教職  
員共通理解のもと努力している  
ところである。

### 【保育所のあり方について】

**問** 親が安心して働くために  
は、安心して預けられる保育所  
が必要であり、住民の生活を守  
り支えるのが地方自治体として  
の町の責任である。子育て支援  
に関するアンケート調査結果を  
見ると保育所への信頼は厚く、  
親の働き方が変わる中で保育所  
への要求も多様になっている。

民間委託ありきではなく、住民  
の暮らしを守るために努力する  
のが、地方自治体の仕事ではな  
いか。(1)大山崎町として保育所  
の民間委託についてどのように  
お考えか。(2)町として公的責任  
の問題についてどのように考え  
ているか。(3)「子育てが楽しく  
なるような町づくり」を住民参  
加で進めていくと町の活性化に  
つながっていくと考えるが、い  
かがお考えか。

**答** (1)民営化には、基本的  
に反対の考えを持っている。町の  
特性をどこに見出すか、住民の

認識の問題でもある。人件費を  
含めた経費については、職員の  
働き方やモチベーションに関係  
してくるので、もつと現場の中  
の議論が必要であると感じてい  
る。なお、最小の経費で最大の  
効果をあげるよう努めることが  
行政の責務であるとも認識して  
おり、懇話会の答申を参考にし

## 安田久美子議員

Q 第二外環建設によって起きる中学校への影響  
A 影響が少なくなるよう道路事業者と対策等について協議したい

ながら、地域の将来的発展の課  
題に対応してまいりたいと考え  
ており、次世代の住民を支える  
施策の充実を目指し、住民合意  
の形成を図る従来の保育所運営  
の維持に努めたい。(2)認可保育  
所は、公私立とも厚生労働省の  
保育指針に基づいた保育を行う  
こととされ、法令等の基準に照  
らして適正な運営がされている  
かどうかは、府が定期的に指導、  
監査が実施され、町としても指

導、監査等のチェック機能を果  
たす役割があり、当然責任を果  
たしていくものである。(3)子育  
て家庭のニーズを把握し、厳し  
い財政状況の中ではあるが、ネ  
ットワークづくりや創意工夫で  
「次代を担う子ども笑顔があふ  
れ子育てが楽しいまち」「安心し  
て子育てのできるまち」をめざ  
して「大山崎町次世代育成支  
援・地域行動計画」の推進を図  
っていきたい。

**問** (1)第二外環計画発表後の  
町は「教育環境は守れる」とい  
う旧建設省の見解をそのまま町  
の見解とし受け入れ、ルート変  
更や改善の申し入れをすること  
なく計画を受け入れた。前町長  
は高規格道路の通過は教育環境  
を害するとはいうものの基本的  
には上位追従の姿勢である。町  
長はこれまでとつてきた町の姿  
勢について、どのように考える  
か。また第二外環通過により中  
学校は大きな影響を受けると考  
えるか。(2)中学校の移転補償の  
経過、4者協議の移り変わりな  
ど、これまでの経過や将来像に  
ついて、学校関係者や住民に説  
明するとともに意見を聞く場を  
持つべきと思うかどうか。(3)確  
認書では国の方針で金銭による

一般補償に代わり、町の一部負  
担もありうるといわれ、今後引  
き続き検討、調整するとなつて  
いる。原因者である国が責任を  
持つて解決するのが本筋だと思  
うが町長の考えは。(4)インター  
ジャンクション、国道478号  
開通後、生活道路への車の流入  
が急速に増えている。中学校の  
移転に伴い東西線の移動など考  
えられている。これに際して安  
全な通学路生活道路を実現させ  
るため、危険箇所の調査や見守  
り隊の人たちの意見をもつなど  
して、道路改良に生かすべきと  
思うがお考えは。(5)新しい中学  
校建設にあわせて中学校給食の  
実施を検討項目に入れる必要が  
あると思うがお考えは。

**答** (1)町政の継続性を念頭に

おきながら、道路事業者との協  
議経過を認識し対応していき  
たい。中学校への影響については、  
少なからず影響はあると考えて  
いるが、現在は中学校補償費算  
定にいたる段階であり、今後の  
協議の中で影響が少なくなるよ  
うに道路事業者と対策等につ  
いて協議していきたい。(2)中学校  
の将来像については、今後、教  
育委員会において「大山崎中学  
校再構築に関するプロジェクト」  
を立ち上げ、中学校の将来像が  
出来ましたら、説明し、ご意見  
を伺いたいと考えている。  
(3)中学校の敷地・校舎の一部が  
本道路計画にかかることから中  
学校の補償に関しての事務レベル  
協議を重ねてきたが、合意に達  
しませんでした。しかし、京都

府・国等の道路事業者が本道路が大変重要な道路であることを共に再認識し、大局的な見地から補償以外に国・府・町の関係から、どのような支援等が考えられるかについて具体的に関係機関と調整しながら、理事者を中心とした道路事業者との協議を通じて確認書の締結に至った。基本的には、町負担を回避した中学校再構築を望む住民の要求を尊重しながら、協議経過をよく認識し、対応していきたい。

(4)現在、中学校補償費算定に關係する協議しか行っていないが、今後の協議の段階で議会、対策委員会、住民等に対して、設計説明会を開催しますので、その中で、ご意見をお聞きし、道路改良に活かしていきたいと考えている。(5)中学校では、補助給食として「ミルク給食」を実施し、生徒の栄養のバランスを図っているところである。「持参弁当」は、食べ残しなどあれば、思春期の子どもの健康や精神状態を確認できたり、「食育」の観点からも親子をつなぐ大切な役割をはたしている。学校給食の実施には、給食棟の建設費、設備費、人件費や衛生管理・維持管理費等に係る経費に多額の予算が必要であり、中学校再構築の施設構想には給食の実施は考えていない。

## 渋谷 進議員

**Q** 水問題に対する取り組みにむけての考えについて  
**A** 手順を踏んで早急に交渉の一步を踏み出した

問 大山崎町の水道事業は、

京都府下でもっとも高い水道料金を住民に負担してもらいながら、毎年3千万円の赤字を出し、経営規模6億円ほどの事業でありながら累積赤字がすでに6億円を超えるという危機的な状況にあることは周知の事実である。この事態にいたっては、3つの選択肢しかない。①これまでの経営を続けて破綻にいたる。②水道料金を再び大幅値上げする。③府営水の基本水量を抜本的に見直す。なお、3年前に町議会では、全会派一致して京都府に工業用水分の見直しを申し入れている。今年10月の選挙でも水問題、水道料金問題は最大の争点であった。選挙結果は、町民意志がどこにあるかを示している。

(1)町長の公約である「府営水道協定を見直し、高料金の原因となっている基本水量を減らしませ」、水道料金値下げのため、町民が使っている量だけ京都府に申請します。」の実現にむけて、どのような取り組みを行うのか、町長の姿勢、考えをお聞きしたい。

答 (1)現在この厳しい水道事業経営を立て直すべく健全化計画の策定に努力しているところ

である。その主な内容は、人件費のさらなる削減、遊休資産の有効活用、徴収率の向上、施設の統廃合などによる効率的な活用である。これらの健全化計画を計画どおり実施したとしても経営の健全化には、相当時間を要すると考えている。健全化計画の確実な実行とあわせて本町水道事業経営が今日のように厳しくなった原因は、府営水道受水費のうち、当初の水需要調査において算入されていた工業用水分が大きいことに起因するものである。そこで、平成15年12月に大山崎町議会が京都府知事に出された要望書の主旨に沿いながら、水量について、手順を踏んで早期に交渉の一步を踏み出したいと考えており、料金問

【町内生活交通の利便性の確保について】

問 高齢化が進むなか、町民の生活移動手段の確保は、差し迫った町民要求である。この点は前町政も行政課題と認識されていた。生活移動手段の確保には二つの中身があり、①住居から役場等へのアクセスの確保。

②日常的な行動範囲内の移動手段の確保。(1)町長はこの行政課題の実現にむけて、どのような取り組みを行うのか、その姿勢、考えをお聞きしたい。

答 (1)町内巡回バスの問題については、町政の重要課題と認識しており、そのうえで、長寿苑バスを町内の移動交通手段と



長寿苑バス

## 堀内 康吉議員

**Q** 財政問題について、財政再建の基本的な方向性は  
**A** 住民負担を可能な限り抑え、再建策を目指したい

問 大山崎町の財政をみると

きに、光と影の部分、両面を正しく見るといことが今後の対策でも極めて大事である。事実を正確に把握すること、それは正しい対策を確立する上で重要である。職員や住民の協力を得る上でも、不可欠な課題であると考え。急がれるこの財政再

答 (1)既存の「集中改革プラン」の財政分析と今後の財政シミュレーションについては、私の認識と大きく異なるものではなく、プランの「行財政改革の基本方針」に掲げている「住民本位の成果・効率重視のスリムな行政」という基本理念は、表現の違いはあれ、私がかもとめて

して活用することを考えている。長寿苑バスについては、現状の午前・午後各1回の運行本数を午前・午後ともに2回に増やし、利用対象者についても、長寿苑の利用対象者に加え、身体障害者手帳をお持ちの方まで拡大し、高齢者ならびに障害者の方が役場や保健センターなどの周辺施設に来所するときに利用できるようにするなどの提案がされている。当面、この新たなサービスの経過を慎重に観察したうえで、さらなる対象者の拡大について、見直しの可否等を総合的に検討していきたい。

いる「徹底的に住民ニーズに  
 える、しかも経営的視点からも  
 十分合理的なシステムの構築」  
 と異なるものではない。従って、  
 「集中改革プラン」を継続してい  
 く中で、その実施計画において  
 必要な補正を行い、今回の選挙  
 において示された民意を盛り込  
 んでいきたい。(2)これまでの町  
 政の達成を踏まえつつ、今後の  
 展望を見出そうとするとき、当

然に職員の継続した努力ととも  
 に、議会で積み重ねて来られた  
 議論の経過が尊重されることが、  
 住民にとって重要である。基本  
 的な方向としては、「集中改革プ  
 ラン」を継続していく中で、必  
 要な補正を行い、住民負担を可  
 能な限り抑え、再建策を目指し  
 ていきたい。

【来年度の予算編成について】  
 問 来年度の予算編成に当た  
 っては、確かに財政が厳しいこ  
 とから、単純に福祉、暮らし応  
 援の予算編成ということにはな  
 らない、全部を予算化すること  
 は非常に困難である。その場合  
 でも、新しい町政の誕生によつ  
 て、その職員の力を引き出すと  
 いう問題も含めて、何らかの変  
 化や輝きが住民に見え、そして  
 それが自分たちの暮らしを守る  
 という役割を果たそうとしてい  
 る。そういうものには是非予算の  
 編成、あるいは運用のあり方を

進めていただきたい。(1)来年度  
 予算編成に当たったての基本的な  
 考え方について。(2)事実上の部  
 落解放同盟への負担金となつて  
 いる山城地区連絡協議会への支  
 出は直ちに切り止めるべきと考  
 えるが如何か。(3)開発協力金の  
 徴収について検討されるべきと  
 考えるが如何か。(4)一般競争入  
 札の導入も検討課題の1つと考  
 えるが如何か。

答 (1)町民の選択が、厳しい  
 町政を乗り切る上で、福祉や暮  
 らしの土台となる自治体の役割  
 をしっかりと果たしながら、将来  
 に備えることを求められたもの  
 であることを重く受け止め、理  
 事者査定において、重点施策を  
 示したうえで、予算の全体像の  
 バランスを把握しながら、予算  
 編成を行っていきたい。(2)人権  
 啓発の事業の推進をはじめ、共  
 通する行政課題の解決を目指し  
 て広域的な連携が重要であり、  
 今後必要な組織と考えている。  
 (3)行政と開発者がお互いに街づ  
 くりを行っていくという考え方  
 に立って今後も、お互いが折半  
 するという公園整備負担金とし  
 て徴収していきたい。(4)国や京  
 都府及び他市町の動向を見なが  
 ら、さらに検討を進めていきたく  
 いと考えている。

請 願 ・ 陳 情

12月定例会で審議した請願及  
 び陳情書は4件です。

それぞれ関係委員会に付託し  
 て慎重に審査し、本会議最終日  
 に採決を行いました。

請願・陳情の要旨、審査結果  
 は次のとおりです。

【鏡田東部住宅地域の建造物の高  
 さ規制の請願書】

現在、鏡田東部地区は、工業  
 地域指定のため、高さ制限があ  
 りません。このため、住環境を  
 悪化させる様な建造物が出来る  
 可能性があります。工業地域に  
 なっていても、高さ規制のある  
 他の住宅地域と同様、実質的に  
 は住宅地域と云えます。他地域  
 と同様に15mの高さ規制をして  
 いただきたい。(採 択)



現地を視察する建設常任委員

【私立幼稚園保護者負担軽減並び  
 に幼児教育振興助成に関する請  
 願書】

私立幼稚園保護者の教育費負  
 担軽減のために、保護者助成金  
 を現行の月額3300円から月  
 額10000円を目標に計画的  
 に増額していただきたい。

私立幼稚園の設備助成金を大  
 幅に増額し、地域に貢献する特  
 色ある保育を進めるための運営  
 費についても助成をお考えいた  
 だきたい。(採 択)

【大山崎町老人クラブ援助・育  
 成・指導についての陳情書】

12月議会に長寿苑の指定管理  
 者制度の実施を上程される様に  
 聞いていますが、実施後、今ま  
 で援助戴いていました福祉部職  
 員が本庁に復帰され、会務は長  
 寿会で自主運営を余儀なく要望  
 されると考えられます。

現状、大山崎町長寿会では、  
 会長等の役員はいるものの専属  
 的に会務を処理する人員は不在  
 で、国・京都府・京都府老人ク  
 ラブ連合会等からの公文書処理  
 会務を福祉部職員に援助戴いて  
 いる状態です。大山崎町長寿会  
 は町の施策・町活性化等につい  
 て、今後共、積極的に協力惜し  
 みません。つきましては、長寿  
 会会務について今まで通り、特  
 に援助・指導下さるよう陳情し  
 ます。(採 択)

【大山崎町の保育環境の維持、継  
 続を求める陳情書】

大山崎町行財政改革プラン・  
 実施計画において、町税の減少  
 および平成17年度の地方交付税  
 の不交付を理由に、民生部門の  
 人件費削減を中心とした歳出削  
 減計画が推進されています。改  
 革プランは保育所のあり方見直  
 しが明記されていますが、見直  
 しの伴い「子どものための保育  
 の質の確保」をどう担保するの  
 か、また「大山崎町の将来を担  
 う子どもをどう育てるのか」と  
 いうビジョンが見えないまま、  
 財政面優先で保育所のあり方が  
 議論されていることに大きな危  
 機感を覚えます。

町内在住の約半数の子供が、  
 現在公立保育所に通っている現  
 状で、その影響範囲は小さくな  
 いです。

大山崎町の素晴らしい保育内  
 容を変えないで下さい。

一、指定管理者制度の導入をし  
 ないこと。

一、財政改革プランにある「町  
 立保育所のあり方の見直し」  
 計画案を撤廃し、現状の保育  
 にかかわる環境を継続的に維  
 持すること。(不採 択)